

# 臨床社会学の方法

## (19)社会病理学のゆくえ

—苦惱(パトス)が社会的であることを意味づける学知のために—

中村 正

### 1. そうなっていく過程や関係性を重視する 社会病理学

この連載、臨床社会学としているが、私の固有の専門領域の名称は社会病理学 social pathology である。大学院では「社会病理学」、学部では「臨床社会学」という名称で講じてきた。社会病理現象への関心は高い。社会病理学会のメンバーで『関係性の社会病理』を上梓した(日本社会病理学会監修/高原・矢島編、学文社、2016年)。内容は、不登校、いじめ、少年非行、高齢者犯罪、ストーカー、DV、児童虐待、非正規雇用、ホームレス、自殺である。監視・予防・防止、失踪・家出、野宿、「ブラック」系、多重債務、セルフネグレクト、自虐、私刑(ネット炎上、いじりやいじめも含む)、嫌悪・憎悪、家庭内殺人、障がい者殺し、いじめや過労による自死という括り方で社会病理をとらえることもある。

広い意味での暴力にも関心が向かう。ヘイトスピーチやヘイトクライム、テロとそれへの応酬も

暴力ゲームのようでもある。暴力のすそ野は広く、けなし、侮蔑、軽蔑、蔑称・よびすて、無視・透明化、いじめ、ハラスメントをささえる日常的排除(冗談、流言、噂、ステレオタイプ、配慮の欠如、排除的な態度)から、偏見と社会的差別の言葉と行為、具体的な対人暴力行為、意図的で制度的な民族の抹殺であるジェノサイドやテロリズムへと連続していく。「憎悪の連続体」ともいえる。こうした行動を支えるフォビア(不安・恐れ)の意識や態度があることも無視できない。

また、特定の現象が社会病理であるかどうかよりも問題化がすすむ過程に関心をもつ。テロと反テロ、被害と加害の二項的図式での把握よりも、たとえば自爆テロリストになっていく過程の、SNSを使った洗脳的な相互作用を重視する(『家族をテロリストにしないために』白水社、2017年)。もちろん他にも関係性の病理という視点から検討すべき現象群は多様にある。

## 2. しかし社会病理学批判がある

ここに例示した社会病理現象は個人の責任にのみ帰すことのできない「社会問題」として把握されるべきである。それらは個人の生活の諸困難をとおして社会や環境がもつ障害性を浮かび上げさせる。社会のもつ障害性の検討が社会病理学の問いとなる。

しかし、社会の障害性（関係性の病み）を糺しうる位置にある社会病理学は別の困難を抱えている。それは何をもって社会病理とするのかという定義の問題である。さらに病理という医学的な言葉を社会現象に応用すること（社会有機体という把握の仕方）の問題もある。具体的な定義の問題とは、たとえば、「離婚は家族解体という点では社会病理である」、「同性愛は社会病理である」等の偏りのある内容が含まれることである。それらは差別や偏見でしかないがかつての社会病理学には存在していた。社会病理の原因に社会解体や家族解体を強調し、社会統制側の視点が前面化しやすいという意味である（山元公平、佐々木嬉代三、高原正興編『社会病理のリアリティ』、2006年、学文社）。

こうした批判からすれば、何を以て問題や病理と定義するのか、そもそも問題解決とは何なのか、そうした諸前提を問わずに特定の現象を社会病理視はできないということになる。要するに社会病理の定義の恣意性が批判されている。くわえて、何かを定義する際の暗黙知となっている社会的な通念や常識の次元も批判の対象となる。定義が異なれば解決策も異なる。

こうした諸点に無自覚な研究への批判も強い。また、問題解決型の知が前面にでてくると、本来

は社会の病理であるのに、現代社会の仕組みのなかでは当該個人の責任を強調することになり、心理化・医療化という治療対象となるだけではないかという批判もある。問題解決型の知は、そこで何かを問題や病理として定義するだけではなく、解決に向かう社会の制度や政策を導き、構築するので、意に沿わない、本来的な問題の解決ではない方法が用いられることもある。確かに問題は解決されるべきだがその解決方法をも強いることになると問題解決の仕方が別の問題をうみだしてしまう。本誌第 29 号で扱った「治療的司法論」はその一つの典型的分野である。

## 3. 烙印理論（ラベリング論）の登場で変貌する

社会病理学批判の典型は「烙印理論（ラベリング論）」である。これは関係を反転させた立論となっている。特定の行為を病理だと定義するのではなく、それを逸脱行為であると定義することが優先しており、それは社会のもつ烙印付与作用となっているという。その烙印こそが病理を構築すると考えるのである。ある特定の行為を逸脱、その行為者を逸脱者と判定する過程には、烙印付与（ラベリング行為）が先行している。あらかじめ規定された社会規範に背く行為に逸脱の烙印が付与される。病気のように明確な対象の確定が困難な関係性に関する事例が多い主題にかかわっては重要な概念である（ハワード・ベッカー著『アウトサイダーズラベリング理論とはなにか（新装版）』、1993年、新泉社）。

一例として不登校現象を考えてみる。学校に行かない／行けない子どもが増えたかどうかという

前に、その定義が変更されている。年間 50 日以上  
の欠席を不登校としていたのが、30 日以上になっ  
たこと、祝日が増えたこと、学校週 5 日制となり、  
年間欠席率算出の母数が減少したことも勘案しな  
ければならない。同じ学校に行かない／行けない  
現象でも、長欠不就学、学校恐怖症、登校拒否、  
そして不登校へと言葉が変化したことも定義の変  
化である。最近では、同じ不登校でも、怠学型、  
非行型、ひきこもり型等と類型化されている。社  
会が何をもって逸脱行動を定義し、問題行動とす  
るのかは歴史的に変化する。

さらに不登校の解は「再登校」だけではないと  
もいえる幅が思考の幅が欲しいところだ。

この烙印理論はインパクトを与えた。それは逸  
脱行動をとおして意味構成している人びとの様態、  
それをささえている認知や思考、それを導く暗黙  
の理論、烙印の効果としての逸脱行為、逸脱行動  
は社会の反応への行動化であること、他者たちの  
反応それ自体が社会病理の構築となること等を指  
摘したからである。何かの問題とされてく過程や  
そこで作用している関係性の力動を対象にした。  
社会病理学は、烙印それ自体を把握し、問題の定  
義や構築の過程も視野に入れ、そうした現実を生  
きる人びとの生を記述することに徹して社会の様  
態を描くようになっていった。

#### 4. 烙印理論は問題解決にも影響を与えた -政策・制度へのインパクト

烙印理論を中心とした社会病理学批判は、社会  
構築主義への道を開いた。それは社会病理を扱う  
制度、政策、臨床にも影響を与えていく。逸脱行  
動は個人差があり、社会問題の様相を呈しつつも

個人の側の要因も視野に入れることになる。さら  
に育ちの経過の家族の要因もある。問題行動や逸  
脱行動を扱う司法に関わる臨床はこの「社会-中間  
集団(家族や学校や仲間)-個人・パーソナリティ」  
の諸相を視野に入れる。多相性において逸脱や問  
題を把握する。個人に帰責させるとそれは応報的  
な司法の処罰しか導けない。そこで罰以外の異な  
る再統合の方策が編み出されてきた。罰以外に司  
法の領域を拡大するのでコントロールの網の拡張  
へと随っていくことには留意をしつつも、新しい  
司法と人間科学の連携が要請されることへの応答  
をすることになる。心理化された問題解決とは異  
なる社会性水準を意識するためにそれを臨床社会  
学として対象化する必要性を主張してきた。

たとえば政策・制度の次元への影響では、ダイ  
ヴァージョン政策がある。これは第 29 号で述べた  
治療的司法の別の言い方である。ダイヴァージョ  
ンとは刑罰法令違反者を画一的に処罰するのでは  
なく、懲罰的ではない方法あるいは烙印付与の少  
ない形態において再社会統合と再犯防止をめざし  
て取り組む刑事政策上の方法である。参加を指示  
されたプログラムを最後まで完遂すれば、その加  
害者は刑事司法制度から免れることが可能になる。  
言葉の意味としては迂回路・回り道を意味するこ  
とから転じて用いられるようになった。指示され  
たプログラムの参加が成功しなければ刑事司法制  
度に再び戻される。70 年代の米国において具体化  
されたいわゆる「4D 政策」の一つである。それは  
「非犯罪化 decriminalization」、「脱施設化  
deinstitutionalization」、「ダイヴァージョン  
diversion」、「適正手続き due process」である。

具体的には、DV 加害者向けプログラム（アメリ  
カではバタラーズプログラムと呼ばれることが多

い)、非行少年の社会内処遇 (コミュニティ・トリートメント、community treatment)、薬物、アルコール、ギャンブル依存者への回復プログラム、各種の社会内更生プログラム、社会奉仕命令、虐待親への指導強等がある。アメリカはこれらの逸脱行動を裁く特別な裁判所もつくられている。ドラッグコート、DV コート、メンタルヘルスコート、ベテランズ (復員軍人) コート等である。治療的司法・正義の考えも成立し、プログラム受講は回復のための場への参加をとおして再逸脱行動が防止される。これらプログラムは治療的司法にとって不可欠な治療的共同体やグループワークが不可欠である。残念ながらこうした治療的司法の仕組みは日本では制度化されていない (徳岡秀雄『少年非行政策の社会学—アメリカ少年保護変遷史』、1993 年、東大出版会)。

## 5. 脱学習の内容と社会性の変容へ

治療的司法で紹介した参加することを推奨されるプログラムやリハビリテーションの多くはここに位置づけられる。別の言い方をすれば、ハームリダクション政策 (有害性を縮減していく政策) とも言われていることでもある。対人暴力、性犯罪、薬物やアルコール等の物質依存、病的ギャンブル、盗癖等は逸脱行動として処罰するだけでは問題解決しないので、回復 (リカバリー) をめざす脱学習の過程を組織する取り組みである。被害者がいる場合は加害者臨床ともいう。その理念は、暴力についていえば、“Violence is learned. It can be unlearned.”という脱学習論である。このアンラーンという言葉は、学び直し、そぎ落とし、脱習慣等、多義的な意味をもつ。長期に渡り、反復し

て実践され、快楽を得ることで持続している習慣的行動 (ハビット) を変化させることを意味する。病的ギャンブル、薬物、アルコール等のアディクション臨床にも広く関係する。暴力も同じような類の行動として把握することができる。ハラスメント、DV、虐待、性犯罪等の逸脱行動も反復性を持ち、家族的背景のもとで、模倣、学習されてきた経緯や親密な関係性の偏りも加味されて、固着した行動習慣として発現する。再犯や再燃しないためには脱暴力行動の学習が必要になる。

主に認知行動療法、問題解決手法、感情統制法等、学習理論をもとにした援助技法が組み込まれる (中村正「暴力と男性 (性)」をめぐる心理教育プログラム—社会臨床的アプローチと心理社会的な視点—)『現代のエスプリ』第 485 号、至文堂、2007 年)。

諸々の批判をうけた結果、社会病理学という呼称に代え、社会問題研究あるいは臨床社会学としてはどうかとも考えてきた。しかし、社会問題研究では社会構造が前面にでるし、臨床社会学では個別的な事例対応が重点となる。どちらにしても十分ではない。諸個人や人びとの現実から思考し、社会の問題へと架橋したい。社会的行為、意味構成、間主観性、関係性、相互作用等の言葉を用いて、社会と個人の「あいだ」の橋渡しをしてくれるような展開にしたいと考えてきた。逸脱行動に見え隠れする心の習慣を対象としつつもそのように追いやる社会それ事態の問題を視野にいれるということになる。

## 6. 誰のための研究なのかが問われていること

烙印理論はそれを記述する者の立ち位置を問う。烙印をつくりだすのが研究や調査だからである。研究と記述と調査は定義を確定的なものにする。問題の定義と解決の構成を想定してしまうこと（たとえば不登校は再登校として問題解決がめざされること、薬物使用は「ダメ、ぜったい」として強い意志の形成と断薬がめざされること等）、当事者を無視する援助実践となっていきがちなこと、そしてそれを語るあなたは誰かと問うことの忌避がある。

この点について烙印理論を唱えたハワード・ベッカーは、*Whose side are we on?*（「我ら誰の側にたつべきか」）とわざわざ問うたのだ。「研究する私は誰なのか」というこの問い以降、研究の反省・内省も課題となった。

## 7. パトス論の見地から社会病理学をみてること

社会病理学批判は、定義の問題、研究する者の立ち位置の問題を浮かびあがらせた。しかしだからその呼称を捨てるという選択ではなく、別様の深掘りができる点もあり、それを吟味しておきたい。社会病理という言い方がひらく別の面である。それは以下のようなものである。

パトス *pathos* という言葉がある。パトスはギリシャ語で、欲情、怒り、恐怖、喜び、憎しみ、哀しみ、苦しみ、痛み等の、身体に係留される感情を表現する。人間精神の能動性やエートス、理性と対比した言葉であるパトスは、受動的、感情的、情動的な面を指す言葉である。文字通りの病理学

*pathology* は、逸脱性 *deviation*、異常性 *abnormality* だけではなく、苦しみ、病気などを意味する接頭辞 *pathos* に伴われて、痛み、生きづらさ、怒り、哀しさ等、つまり苦悩 *suffering* を表象している。

このパトスは、破壊力をもつ。自己と他者にむかう。苦労や苦悩は自らを傷つける力となる。何かうまくいかないことである考えると他者にむかう怒りとして表現されることがある。親密な関係性や訴求しあう関係性にあってはその感情が受け止めて欲しいという期待とともに相手に向かうことがある。横溢する苦悩の感情となる。

あるいは逆に、他者もまた同じように苦悩するパトスをもつという想像力をおして関係性が成り立つ。すると相互理解や共感性への回路がひらかれていく。感情は誰かに向かうことが多い。私的なものではない。感情を共有したり交歓したりすると人間関係が高揚する。苦難を理解することは共苦という作業をおしてつながりが生まれる。怒りにまかせた他者への感情発露は暴力性を帯びる。こうして感情の公共性や共同性がみえてくる。そのために感情を言葉にしていく臨床は意味がある。感情は、自らを傷つけ、他を害する負の力ともなりうる。あるいは自らの苦悩に感受的であれば他者の苦悩にも想像力が作用するともいえる。親密な関係性や訴求しあう関係性では他者との境界が曖昧になりやすい。時にはそれは関係の侵犯ともなる。いずれにしても何らかの関係性のなかでは他者へのコントロールとして機能する。そのコントロールする行動は暴力性を帯びることがある。

まとめておこう。関係をとろうとする社会性は共在のかたちであるが、そこには相互のずれも含

まれ、場合によっては軋みや歪みとなる。関係性に苦悩することが多い。親子、夫婦、男女、師弟などの相互関係は訴求しあう非対称性がある。もちろん男と男や女と女の組み合わせでも非対称性がある。こうした関係は情動的でパトス的な関係性である。感情が主役となる。受動的であること、受苦的であること、痛みがあること、被害があること等にあふれている。受動的な被害感情ばかりではなく、そこから破壊的な加害へ転じる心理も生じる。赤裸々な「人間の脆弱さ」がパトスに表現される。

苦しみや病気をも意味する接頭辞パトス *pathos* は、人間精神の能動性や理性を意味するエートス *ethos* と対比され、受動的、感情的、情動的、身体的な側面を表現する、何らかの苦難に伴う感情であるが、それが自らに降りかかる、ままならない、コントロールしにくい事態として感受される。そのパトスは、そこからの解放や治癒のためにもがく人間の力や姿をとらえる。情念による力は人を駆動する。

## 8. ミクロ（機微）とマクロ（機制）

パトスは問題行動や逸脱行動を駆動する。苦難、苦悩への反応がままならない事態や自己への応答となる場合、被害が加害へと転化していく場合がある。他者の巻き込みである。とくに親密な関係性や訴求しあう関係性はそれが駆動されやすい。高葛藤が生じやすく、容易に暴力性を帯びる。感情的な一体性が想定されているからである。おまけに非対称性という凹凸が絆を強くする。

苦悩と苦難の個別性は高く、関係性の組成によって千差万別となる。これを機微（ミクロ）とし

てとらえる。さらに非対称性それ事態は社会の構造にも規定される。それを機制（マクロ）として把握する。両者の視点から考えるのがパトスとしてみる社会病理である。社会問題は社会構造に由来する苦難の把握に適しているが、諸個人の差異までは把握しない。パトスは、情念・感情の表出だけでなく、悲哀・苦悩のあらわれを視野に入れる。個人の内奥にも関心をもつので、臨床的である。しかしそれは個人性というよりも関係性をみる。その広がりの中で問題をおさえる。だからパトスとしての社会病理学の理解と解決に向かう回路を探るために臨床社会学として接合してきた。

こうしてパトスの学としてのパソロジーは人間の悲痛や苦悩を研究することになる。それをとおして人間の本質を考える。苦悩が社会的なものであることを強調するためにパトスの学として社会病理を把握するアプローチは、発想としては有益なアプローチだと考えている。苦悩が社会的であることの学知という意味である。

類似のことは「病める人間の学」としての医学的人間学からパトゾフィー *pathosophie* としたのは『ゲシュタルトクライス』（みすず書房；新装版、2017）等の著書により精神医学に新たな地平を拓いたヴィクトーア・フォン・ヴァイツゼカーにもみいだせる。彼のテーマはパトス論である（『パトゾフィー』木村敏訳、2010 年、みすず書房）。パトスを受苦として位置づける。それは「病智学」と訳されることもある。

## 9. 関係性を対象にすることの意味-「わたし」のなかに社会がみえること

パトスは苦労や苦悩の社会性へとひらかれていくべきである。そうすると共感の前に「共苦の現実」が視野に入る。他者の苦悩への想像力が人びとのつながりをつくる。しかし、苦悩や苦労は怒りの源ともなる。述べたように、親密な関係性や訴求する関係性をとおして対人関係に怒りが発露されることがある。言い換えると被害性と加害性の接近である。

社会問題のなかを生きる諸個人の個別性をとおして社会を語るために、個人としての「わたし」を劈くことがパトス論では大切だろう。その好例を紹介しておきたい。

### 1) 桜の花びら一枚から

「わたし」との関係づけをどういくべきなのか。専門職者の反省・内省に向かうことになる。リフレクションという。対象者の人生（ナラティブや物語）を聴く。その苦悩や苦労を理解する。司法臨床の場合は逸脱や加害となる行動化の過程を聴く。記述のスタイルは小説のような物語記述となることが多い。たとえば石牟礼道子さんの「花の供養に」という文章は、切なくもあるが美しく力があるやりとりだ。その言葉は映像が浮かぶような描写である。水俣と水俣病の世界を描いてきた石牟礼さんは、坂本きよ子さんという水俣病で亡くなった女性のことを書いている。きよ子さんの母親から聞いた言葉をもとにした次のような記述だ。「きよ子は手も足もよじれてきて、手足が縄のようによじれて、わが身を縛っておりましたが、見るのも辛うして。それがあなた、死にました年

でしたが、桜の花の散ります頃に。私がちょっと留守をしとりましたら、縁側に転げ出て、縁から落ちて、地面に這うとりましたですよ。たまがって駆け寄りましたら、かなわん指で、桜の花びらば拾おうとしよりましたです。曲がった指で地面ににじりつけて、肘ひじから血い出して、「おかしちゃん、はなば」ちゅうて、花びらば指すとですもんね。花もあなた、かわいそうに、地面ににじりつけられて。何の恨みも言わじゃった嫁入り前の娘が、たった一枚の桜の花びらば拾うのが、望みでした。それであなたにお願いですが、文（ふみ）ば、チッソの方々に、書いて下さいませんか。いや、世間の方々に。桜の時期に、花びらば一枚、きよ子のかわりに、拾うてやっては下さいませんかでしょうか。花の供養に」と（石牟礼道子「花の文（ふみ）を一寄る辺なき魂の祈り」、『中央公論』2013年1月号、後に『花びら供養』として単行本になった。2017年、平凡社）。

石牟礼道子さんはチッソのことを書く。水俣の言葉でその情念を描く。その背後には花びら一枚に託されたひとりひとりの患者のパトスに駆動されているようだ。

### 2) 他者のまなざし

社会学者の見田宗介さんは「まなざしの地獄」という論文でこのことを追求した（最初は1977年に雑誌で発表され、その後は単行本になっている。『まなざしの地獄』河出書房新社、2008年）。「まなざしの地獄」論文とは、1969年、市民4人を射殺した連続射殺犯として、19歳の少年「N・N」（永山則夫）の事件を扱っている。死刑が宣告され、1997年に執行された。獄中で手記を書いた（『無知の涙』）。この時代の若者の苦悩の象徴としての

N・N が犯罪へと至る人生の経過をもとにして記されている。N・N は地方で極貧の子供時代を送り、中卒で上京。今は言葉としては無くなった集団就職だ。その手記の表紙には、漢字練習帳の写真が掲載されていた。逮捕されたあとに字を覚えようとして何度も練習をしていた証である。

「N・N にとって都市は、若者の「安価な労働力」としての面には関心を寄せても、その人が自由への意思や誇りを持って生きようとする人間だという面には関心を寄せない場所でした。また社会には、出身や所属によってその人を差別し排除する構造もありました。「思う通りに理解されない」ことに N・N は苦しみ、他者のまなざしに沿って自らを変形させていきます。」とも記す。

少年が市民 4 人を射殺した事件に向き合い、「まなざしの地獄」という文学的な表現で、マクロな統計的背景分析をおこないながら個人の生きた経過を記述している。「一少年の実存」を当時の社会構造に位置づけている。高い評価を受けた考察である。

朝日新聞が「時代のしるし」欄で見田宗介さんへのインタビューを掲載した。「社会とは、一人一人の人間たちが野望とか絶望とか愛とか怒りとか孤独とかを持って 1 回限りの生を生きている、その関係の絡まり合い、ひしめき合いであるはずで、切れば血の出る社会学、〈人生の社会学〉を作りたいと願っていた。1 人の人生に光を当て、その人が生きている社会の構造の中で徹底的に分析する。その最初のサンプルを提示する」のだと。「切れば血の出る社会学、〈人生の社会学〉を作りたいと願っていた。」(『朝日新聞』、2017 年 3 月 22 日付け)と語っている。N・N の軌跡をとおしてパトスと社会分析 (ロゴス) が交差する。

### 3) 複数の声を聴くこととその記述

2015 年のノーベル文学賞は「多声からなる著作はわたしたちの時代の苦悩と勇気の記念碑」であるとしてスヴェトラナ・アレクシエーヴィチに授与された。彼女の著作の多くは翻訳されている。最新訳は『セカンドハンドの時代-「赤い国」を生きた人びと-』(松本妙子訳、岩波書店、2016 年)。彼女の聞き書きの発端は「真実はひとつの心、ひとつの頭におさまらないということ。真実はなにか細かく砕かれていて、たくさんあり、世界にちらばっている。それをどうやって集めればよいのか・・・」(602 頁)というある評論家との対話からだったと訳者あとがきに記されている。人びとにとってのソビエトの体験が社会主義崩壊後の資本主義社会の現実への批判や諦念や希望とともに語られている。ソビエトは崩壊し、ロシアをはじめとした諸国へと変化した。街のひとつひとつの声をひろうとそこにはソビエトが生きていて、古くなった思想、知識、体験をもとに生きている様子が見えてくる。それをセカンドハンド(使い古された時代)としてまとめている。崩壊したからこそ語り値する、私たちの生活であったと確実にいまだからこそいえることが街の人びとの声が数多く集められている。共産党の元幹部、自死した人の家族、テロの被害者、デモに参加して弾圧された学生に微細な記憶を聞き取っている。そしてその整理の仕方が巧みだ。共産主義とは何であったのかについてのバズセッションを聴いているようだ。

この三つはすべてナラティブである。大きな物語を構成する微細な人びとの声である。哲学的な課題も加味されて生老病死の根源的な問いも必要となり臨床哲学が語られる。文学や音楽という表

現の世界でも傷つきやすさ・脆弱さ（vulnerability）が隆盛し、受苦的な表象作品が芸術作品に散見される（臨床文学とも言える）。学校での教育的援助に加味した臨床教育学も説かれている。さながら連字符的な臨床の学の時代である。

こうした臨床の知そのものの反省、対人援助におけるニーズの社会性を指摘、さらに社会学的知見を用いた臨床実践を行うアプローチを臨床社会学として構想してきた。社会関係の病みや偏り、家族集団のもつ病み等をも射程に入れることができるアプローチである（中村正、「臨床社会学試論—社会病理学との関係において」『立命館産業社会論集』第41巻第1号、2005年。検索してPDFで閲覧可能）。

## 10. ナラティブセラピーでは祝祭的なナラティブという

パトス論をとおして社会病理を位置づける。社会構築主義をとおして社会病理現象を対象化・相対化する。烙印理論をとおして社会病理を異なる視点から眺め直す。個人に帰責しない問題解決の方策を検討し臨床の言葉に落としていく。研究する者の立ち位置を問う。こうした作業をしていくことで社会病理学のゆくえを探りたいと思う。

その手がかりにこのマガジンの関心事項である対人援助におけるテーマと重ねて考えておきたい。伝統的な「援助する側と援助される側の関係」の吟味が浮かびあがる。具体的には、われら誰の側に立つべきかというベッカーの問いにどのように応答するのかという課題である。この課題は、対人援助の諸実践において当事者主義が隆盛していることと無関係ではない。「first person（当事者あ

るいは第一人称）の視点」の再認識として把握できる。さらに、戦争、公害、薬害、犯罪、各種の社会的隔離や排除（ハンセン氏病患者等）や少数・先住民民族抑圧等に巻き込まれた人たちの正当な地位の回復も同じような文脈にある。さらに、「傷ついた癒し人（wounded healer）」、依存症当事者や慢性疾患患者たちの自称である「専門家した患者（expert patient）」、自助グループでよく語られる「援助者援助論（helper therapy principle）」、回復当事者たちが主導する「治療共同体（therapeutic community）論」、「ピアサポート（peer support）」も対人援助における新しい動向である。ナラティブセラピーはこの傾向に棹をさす。ナラティブセラピーの主導者のマイケル・ホワイトは支配的な物語の書き換えをとおして多様性の掘り起こしとして記している（マイケル・ホワイト『ナラティブ・プラクティスとエキゾチックな人生—日常生活における多様性の掘り起こし』、金剛出版、2007年）。

私も男性性ジェンダーと暴力の関連で研究と実践しているが、同じような主旨でまた別の物語を構成したいと考えているからである。男性性研究、ジェンダー研究の見地から男性の脱暴力の現場をつくりながらもう一つの声、暴力へと至る声を聴いている。ジェンダーとしてはマジョリティの側にある者の、暴力への自覚と責任をどう構成していくのか、その制度と臨床はどうあるべきなのかについての思案のためである。そうするとわたしの内なる声と重なることが多い男性の経験にであう。社会の主流である支配的なジェンダー規範に埋没している男性性のもつ「社会問題・以前」の立ち居振る舞い方、感情表出、さらに対人関係

性の次元からあぶり出していく作業として、その重なるの自覚は大切だと考えている。

社会病理学のゆくえは単にその呼称をどうするのかということではなく思考を深く掘り下げるためにも重要な問いだと考えている。

なかむら ただし

(社会病理学、臨床社会学、社会臨床論)